



府中二中だより

教育目標 自分らしく しなやかに たくましく
スローガン 笑顔満開の学校

令和 7 年度
4 月 22 日 発行
保護者会号
府中第二中学校
校長 成清敏治
電話 361-9302

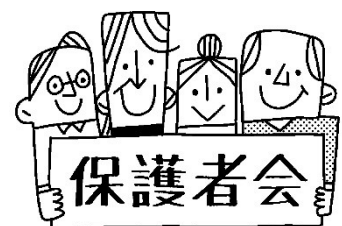
未来を見据え、子供の可能性を信じて

年度初めの保護者会にあたり 2 点、保護者の皆さまと確認できればと考えております。

第一に「未来を見据えた教育活動」ということです。この教育活動とは、学校教育という狭い意味ではなく、幅広く子供と関わる意味での教育と捉えてください。ですので、家庭教育や社会教育なども入ります。時代の変化が加速しています。最近の AI 技術の進歩は追いついていけないほど、加速するスピードが増しています。様々な分野が細分化され、すべてを網羅的に理解することは不可能な時代です。「9教科すべてにいい点をとる」という能力よりも、「話し合い協働し合い新しいものを創造する」能力が大事になってきています。各専門分野の人たちが英知を寄せ合い完成させた東京スカイツリーなどはいいい例です。もちろん最低限の基礎は必要ですが、様々なツールを駆使してコミュニケーションをとりつつ、探究型の学習が求められています。粘り強く取り組み、自分自身を冷静に振り返り（メタ認知）、他者と隔たりなく付き合うことができる、そのような柔軟な姿勢を身に付けていくことが、今後の教育活動に求められていくと思われます。昭和・平成の学校教育を受けた大人とは違う時代を子供は進んでいる、そう大人の側が価値概念を変革することが重要です。

良い点数を取ることも大事ですが、人間性がもっと大事で、そこをいかに磨いていくかを考える時代になっています。教育の目的の 1 つは、持続可能な世の中を創る人材の育成です。未来を真剣に考えるには、少しの我慢や忍耐、そして視野を広くもち、相手の立場を考え言動を紡ぎ出す、そのような人間性が必要です。闇バイトや安易なネットへの投稿、閲覧で稼げるための興味本位の動画掲載など、他者を安易に貶める事案が世の中には多数見受けられます。お子さんが墮落した人生を歩まないよう、質の高い充実した教育活動を提供することが大人の生き方に求められています。平和の中で人間の力は輝きます。今まで以上に人間性を磨くことが重要であることを訴えておきたいと思います。

第二に「自分らしくありのままを認め、未来の可能性を信じる」ということです。一人一人は「かけがえのない存在」です。私たち大人には、その子をもつ可能性を否定する権利などないはずです。しかし、こちらの言うことを聞かない、指導に従わないなどと理由をつけ、安易に未来の可能性を否定する言動（心理的虐待）が大人に見受けられます。ある意味、権力関係による虐待にも似たケースもあります。最近では教育的虐待といって、子供への過度な期待や要求、他人との比較、過剰すぎる学習時間の押し付けなど、それらに起因する心身の不調を訴えるケースも増えています。



中学校時代の子供たちは、思春期真っ只中です。大人の思い通りには簡単にいきません。自我を主張し、思い通りにならないと大人に背を向け口ごたえする。しかし、それは通過儀礼のようなものであり、思春期こそ、人間への強固な信頼関係を構築する土台が育まれると科学的にも言われています。それは簡単です。どんな態度を取られても関わり続けることです。大人の側の忍耐力が試され、どこまでも未来の可能性を信じ抜く勇気が必要です。まだ10数年しか生きていない彼ら彼女らに、様々な要求を課すことは酷です。未来への希望や可能性を語ることが、即その子の未来の希望や可能性を拓くことに繋がります。しかし、そうは言ってもというのが現実です。その意味で学校と御家庭は敵ではありません。タッグを組み、いろんなことを情報共有し、相談しながら前を向いて進んでいくことが子供にとっても良い影響を与えることに繋がります。

最後に、本校は教育目標を今年度から変更しました。「自分らしく しなやかに たくましく」です。時代の要請に見合う学校教育活動を推進していく所存があります。授業改善にも力を入れ、子供たちにとって有意義な学習活動が提供できるよう教員も学んでまいります。保護者の皆さまも、子供の変化には敏感でいてください。心身ともに変化が大きい時代です。定期健康診断を学校では実施しています。必ず受診させてください。目の前の課題を責めるのではなく、しなやかな対応を学校も御家庭も共に実践していければと思います。どうか様々なことが起こるかもしれませんが、子供たちの成長のため、大人のレジリエンスを発揮して、今年1年間、よろしくお願いいたします

(保護者会 4月17日・21日)

スマホによる SNS トラブルについて

令和5年2月7日に文部科学省より「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」との通知が出されています。その中で、警察に相談又は通報すべきいじめの事例として、以下のことが事例として挙げられています。学校としましても、スマホは学校へは持ち込ませないルールです。トラブルが起こっている場合は、学校生活の外ということができます。スマホのトラブルは「犯罪行為」として取り扱われるべきものが多数です。学校ではスマホでのトラブルが起こった場合、原則は警察へ通報することになっています。その点は保護者の皆さまには御理解ください。以下、例示しておきます。

- | | | |
|---|---|------------|
| 1 | 本人の裸などが写った写真・動画をネット上で拡散すると脅す | 【脅迫】 |
| 2 | 特定の人物を誹謗中傷するため、ネット上に実名をあげて、身体的特徴を指摘し、気持ち悪い、不細工などと悪口を書く | 【名誉毀損、侮辱】 |
| 3 | ①スマホで卑猥な写真・動画や下着姿などの写真・動画を撮影して送るよう指示し、自己のスマホに送らせる
②裸の写真・動画を友人に送信して提供する
③裸の写真・動画を SNS 上のグループに送信して多数の者に提供する
④友人から送られてきた上記の写真・動画を、スマホ等に保存している | 【児童ポルノ提供等】 |

上記に掲げた行為は、「子供だから」という言い訳は通じません。保護者も監督・管理していただき、安易に犯罪行為に加担しないよう、日常から御指導いただくようお願いいたします。学校でも情報リテラシー教育は行いますが、使用時は学校外ですので、目が届かないのが実状です。強い姿勢で子供を犯罪から守っていきましょう。

